



子ども達の健やかな 生育環境の構築を目指して



会長 川下 勝利

年頭にあたり謹んでお祝詞を申し上げます。

会員園の皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのことと思います。

昨年を振り返りますと、国においては、社会福祉法人制度改革の本格施行により、すべての法人に評議員会が設置され、新法に沿って初めての役員選任手続きが行われました。また、「地域公益活動」が求められる中、新たな事業活動を実施された法人もあることと思います。

さて、昨年4月から導入された「技能・経験に応じた保育士等の処遇改善等について（処遇改善等加算Ⅱ）」は保育所に職制階層を求めるもので、給与制度の改正だけでなく、保育所の仕組み自体を改めて構築する必要がでてきました。制度における支給対象者は、職員等の1/3、1/5に限られ、施設の工夫で支給額を変更することはできますが、7年以上の経験者が多く勤務する施設にとっては、配分にご苦労されたのではないかと推察いたします。当協会としましても、すべての職員が処遇改善の恩恵を得られるよう、全国組織を通じ要望しているところです。

また、東京都においても、昨年4月よりキャリアアップ加算の改正がなされ、職員処遇の向上が図られたところですが、9月15日には「待機児童解消に向けた追加対策」が公表され、賃借料補助制度の拡充、ICT化の促進、就学資金貸付等事業の拡充、監視モニターやベビーセンサーの設備の導入促進等が実施されたところ。様々な制度の実施拡充により保育士の処遇は着実に改善が図られていますが、東京における保育士の有効求人倍率は5倍を超える状況が常態化し、採用に窮している施設も多く存在しています。当協会が平成24年度より開催している「TOKYO保育園フェア」では、多くの学生にご来場いただき、会員園の採用活動を支援させていただいているところですが、この度「東京しごと財団」から「団体課題別人材力支援事業」を受託し、その事業の一環として平成30年度には、今年の会場であった秋葉原と立川に加え、東京国際フォーラムを主会場とした拡大版「TOKYO保育園フェア」を計画しているところです。多くの保育園にご参加いただき、保育士の採用活動が主であることはもちろんですが、保育士という仕事に対する社会的評価のさらなる向上を訴えていければと、実行委員会を中心に内容の精査を進めています。また、新規事業として「TOKYO保育フォト展（仮称）」を実施すべく運営委員会を立ち上げ協議を進めています。この事業は、認可保育所で生活する子ども達の表情や様子を一枚の写真で捉えたものを募集するもので、応募作品の中から各賞を選定し公表するものです。保育所で生活する子ども達には笑顔や泣き顔、驚きの顔等様々な場面があり、現在は、ドキュメンテーション、ポートフォリオ等、保育現場でも多くの写真が利用されているところですが、いろいろな環境の中で生き生きと生活する子ども達を通し、子育ての楽しさや子ども達が当たり前のように生活している社会を多くの人に知っていただきたいと思っております。

「保育所保育指針」が改定され、いよいよ一年間の周知期間が終了しようとしています。当協会が実施した研修会もすぐに定員に達してしまい、受付終了のお知らせをさせていただくことがございました。皆さんの関心の大きさが表われたものと思います。指針の改定内容の詳細説明については、他の理事の皆さんに譲ることといたしますが、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目が、小学校入学までに身につけていなければならない「到達目標」ではないことを理解していただけるような発信を、保育所がしていかなければいけないと強く感じています。私たちが、今まで大切にしてきた保育を改めて確認し、必要と思われる部分を見直すためのきっかけとできるように十分な研修・検討が求められています。

当協会の会員園も、昨年12月で999園を数えることとなりました。東京の未来を支えるすべての子ども達が最高の環境の中で、様々な体験を通し成長していける社会の構築を目指し、皆さんと活動していくことをお誓い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。